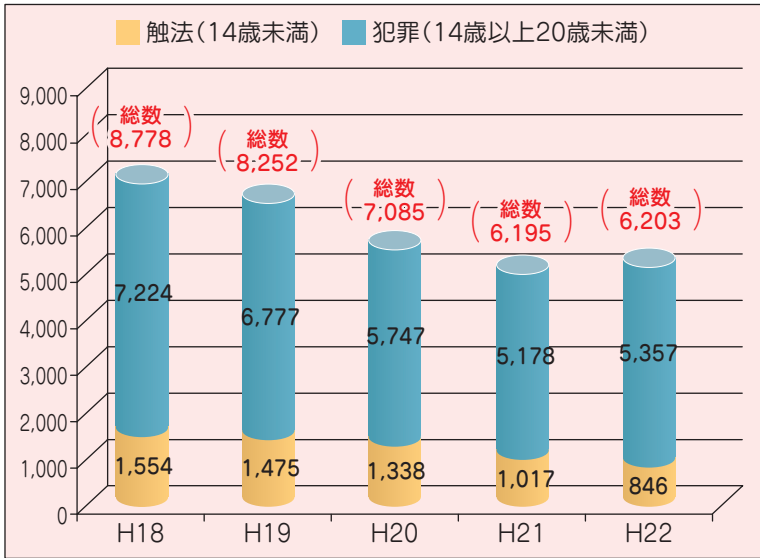




防犯ふくおか

発行編集

社団法人 福岡県防犯協会連合会
 〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
 福岡県警察本部内 TEL.092(633)3221
 ホームページ http://www.fukuboren.com/
 昭和32年8月5日 第3種郵便物認可
 平成23年4月1日発行
 毎月1回1日発行 定価一部5円
 印刷 白木メディア株式会社



● 平成22年の刑法犯で検挙補導された少年は、6,203人で前年比8人(0.1%)とわずかに増加しました。全国順位では、第5位①警視庁②大阪③埼玉④神奈川となりました。

★ 主な傾向

● 年齢別では、15歳が最も多く、次いで14歳、16歳の順となっています。

● 触法少年は4年連続減少(前年比17.1人減)

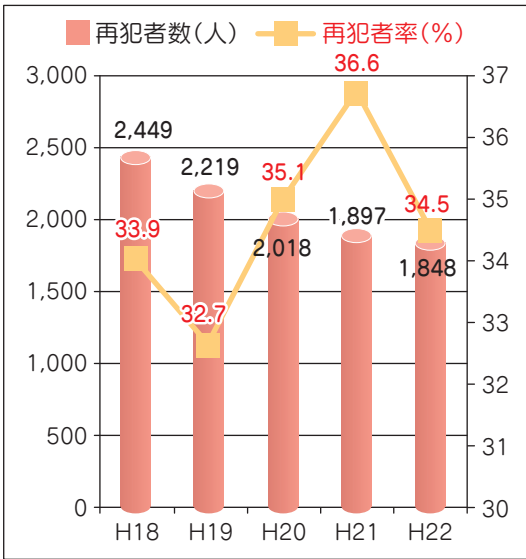
● 犯罪少年は7年ぶり増加(前年比179人増)

● 窃盗犯は刑法犯少年の5割を占めています。

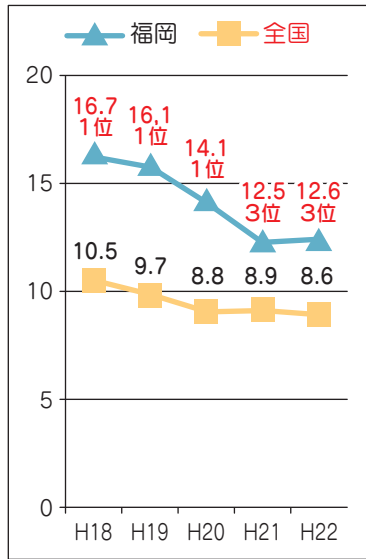
平成22年

少年非行の実態

暫定値



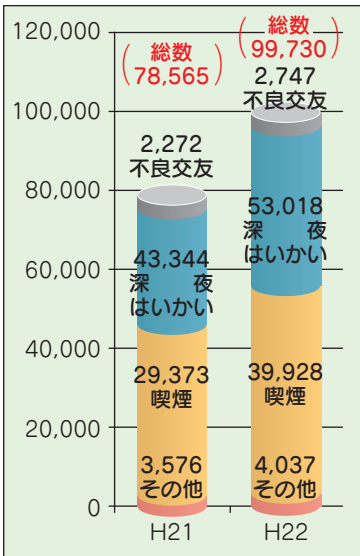
● 再犯者率は、1,848人で前年と比べ49人減少しました。再犯者率は34.5%で昨年に比べ2.1ポイント減少し、全国順位では第7位となっています。



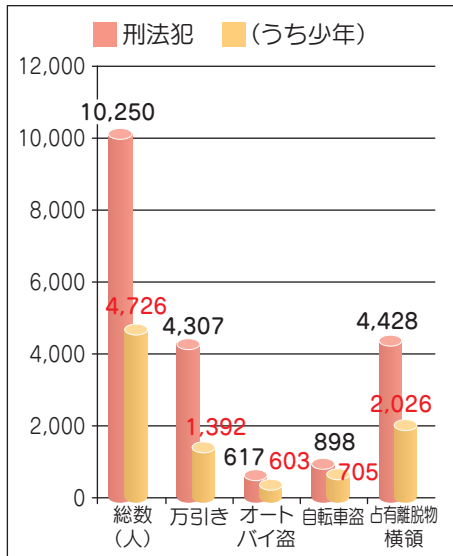
● 非行者率(10歳未満の少年人口千人当たりに占める刑法犯少年の割合)

占める刑法犯少年の割合

非行者率は、12.6人で、前年とほぼ同じでした。全国順位は、昨年と同じ第3位①高知17.0人②広島12.6人となっていますが、依然として高い水準で推移しています。



● 不良行為少年の補導人員は、99,730人で前年と比べ21,165人(21.9%)増加しました。このうち女子は17,820人(17.9%)増加しました。この増加しています。全体で深夜はいかいは53.2%を占め、次いで喫煙の40.0%、不良交友の2.8%となっています。



● 刑法犯に占める初発型非行の割合

刑法犯に占める初発型非行の割合は、76.2%です。

★ 該当する犯罪に占める少年の割合

- 総数46.1%・オートバイ盗97.7%・万引き60.0%・自転車盗78.5%・占有離脱物横領45.8%

「突きつける！レッドカード 万引防止県民大会」を開催！

1月23日、福岡市博多区のキャナルシティ劇場において、県警等が主催し、防犯協会等が後援した「万引防止県民大会」開催され、事業者等を中心に約1000人の県民が参加しました。

田中県警本部長のあいさつでは「万引きの背景には無縁社会が起因している。地域の連帯感や絆を復元させることが大切である。」と呼びかけました。大会には地元精華女子高校のブラスバンドによる演奏、全国万引犯罪防止機構政策委員長の白鷗大学教授福岡行政氏による基調講演があり、また、サッカーのアビスパ福岡、ギフヴァンツ北九州の監督・選手も参加して、万引き防止を訴えました。



DVD「携帯サイトの落とし穴！ ネット犯罪の防犯基礎講座」の制作

県警や、防犯協会等民間企業など24団体でつくる「子ども女性安全安心ネットワークふくおか」(愛称・コスモネットワーク)は、増加傾向にある携帯電話サイトを使った犯罪を防止するため、啓発用DVDを制作しました。趣味等を通じての交流や情報交換等を目的としたソーシャルネットワークサービス(SNS)を利用した性的暴行や恐喝事件など、実際の犯罪事例をまとめたものです。このDVDは、4月上旬に、県内の大学、高校、中学、専門学校等に無料配布する予定です。



くらしの110番 消費生活相談センターから「消費生活確認通知書」のハガキ!?

「消費生活確認通知書」と書かれたハガキが「消費生活相談センター」というところから届きました。『契約違反によって裁判所に訴状申請書が出ている。故意に放置すると財産を差し押さえられるので、見覚えのない方も至急連絡をくれたらいい内容が書かれています。本当でしょうか。』

★事例処理



これは「架空請求」といって、ありもしない架空の料金を未払いのようにつけられるものです。給料や保有財産の差し押さえ「必ず至急のご連絡を」などの言葉で不安をあおって連絡をさせようとしてきます。絶対にハガキの相手先に連絡をしてはいけません。連絡をしましょうと、ありもしない料金を払われたり、個人情報を知られて別の悪質商法に利用されるおそれがあります。連絡をせずに無視するよう相談者に助言しました。

また、実際に訴訟が提起されると、このような機関からではなく、裁判所から「特別送達」と書かれた封書が届くようになってきます。万が一この封書が届いたらすぐに再度相談するよう助言しました。

★アドバイス

- ・最近「消費生活相談センター」や「日本消費生活相談センター」「消費者支援センター」「生活支援事業センター」等の名称を使い、消費者に消費生活センターと誤認させようとする架空請求が増えています。
・一つの市区町村に集中して届く傾向があるようですのでご注意ください。
・決して、ハガキに書いてある電話番号には連絡せず、最寄りの県・市町村の消費生活センター(消費生活相談窓口)に問い合わせましょう。
【資料提供：県消費生活センター】

私の提言 少年の健全育成を願って!! 「聴くことの大切さ」



北九州少年サポートセンター 少年補導職員 北原裕美

私は、警察の少年問題の相談機関である北九州少年サポートセンターで、日々様々な相談を受けています。私が相談業務に携わる中で一番心掛けているのは、とにかく話をよく聞くことです。「大人は全然話を聞いてくれん」と子どもたちがよく口にします。しかし、決してその子たちの保護者が、全く聴く耳を持っていないわけではないと思います。ではどうということなのでしょう。

母親に連れられてやってきた中学生の男の子。この子は深夜徘徊・万引きを繰り返して、学校にも行っていませんでした。母親は「何度もないと伝えていたのに全く良くならない。理由を尋ねても答えない。」と困り果てた様子でした。彼は口数も少なく、尋ねられたことだけにうなずくという感じで初めての面接は終わりました。その後メールでのやりとりを始めた。近況を尋ねるメールを送ると、彼からは「今日も学校に行っていないよ」「今日も家に帰っていないよ」「今日も万引きしたよ」と自分の良くない行動ばかりを知らせるメールが返ってきました。彼はこれまで大人と話すとすれば問題行動について問われることだったので、私に対しては「返事をしていたのです。私は、彼から送られるメールに対して、まずは行



為を答めるのではなく「何か嫌なこと、きついことがあったんだよね」と気持ちを受けながら、問題行動に至った理由・気持ちを探るようにしました。
彼からの答えは「別に」「ただ面白いから」という内容ばかりでしたが、そんなやりとりを二ヶ月ほど続けていたある日、彼から「殴られた」というメールが来ました。すぐに電話して確認すると、日常的に家族から暴力を受けていたということをお話してくれました。初めて彼が心を開いてくれた気がしました。
家族がいる時間はなるべく外で過ごし、昼間は寝て、夜にまた家を出る。そんな生活を送っていたことを考えると、胸が痛くなりました。
子どもが問題行動を起こした時に、間違っていることを伝えるのはもちろん大切なことです。しかし行為だけを見て、最初から間違いを指摘するといふやり方を続けるだけでは、いくら正しいことを言っても伝わってきません。その状態でいくら理由を問われても、子どもは心を開きません。
良いことも悪いことも全てを聴いたうえで、その子が抱えている問題は何かを見極め、指導することが必要なのです。



『話を聴いてくれない大人』

になっっていないかな?と私たち大人が一旦振り返ることが、子どもの問題解決の第一歩になるのではないのでしょうか。

地域のか
頑張っています

防犯ボランティア団体の紹介

(ペンリレー)



◎団体名

楠橋校区生活安全パトロール隊

◎活動地区

北九州市八幡西区楠橋地区

◎活動内容等

私たちの団体は、ひたつくりや空き巣等の被害防止と子どもの見守り活動を目的として、平成17年から「我がまちを自分達の手で守る」との観点から、活動を継続しています。隊員数は、128名で、朝夕の登下校時の児童の見守り活動や、午後8時から午後10時まで、青パトを活用して、各町内をくまなくパトロールを行うなど、積極的に活動しています。また、高齢化が進む地域では、高齢者宅の庭木の剪定や草刈り等の奉仕活動を行うなど、地域住民から大変、感謝され喜ばれています。



今後も警察との連携を深め、地域住民から期待され、喜ばれるオリジナルな活動を工夫しながら、地域に根ざした活動を展開し、地域住民の「安全・安心な地域づくり」の輪と、笑顔が広がる地域社会作りを目指します。

◎団体名

吉富町防犯組合

◎活動地区

築上郡吉富町

◎活動内容等

私たち組合の歴史は古く、昭和56年10月20日に発会式を行った記録が残っています。その母体は、昭和30年前後頃、地元商店会が防犯活動を始めたといわれています。以来、活動も変化し、近年では、児童の見守り活動や徒歩でのパトロールを行っていたのですが、平成20年に町役場に申し入れを行い、町の公用車をパトロール専用車として貸与を受け、青パトによるパトロール活動を開始しました。現在は、毎週火曜日は昼間、水曜日と金曜日には夜間にパトロールを行っています。こうした活動が評価され、昨年3月に町から新車のパトロール専用車が貸与されました。組合員は11名で決して若いとは言えませんが、活動中に手を振ってくれる子どもたちの姿に元気をもらい、清々しさややりがいを感じることも、責任感も強く感じています。現在は、若い世代の参加も増えつつあり、これから子どもたちの安全と地域の防犯など、「安全で安心して生活できる吉富町」の実現に向けて頑張っています。

用車が貸与されました。組合員は11名で決して若いとは言えませんが、活動中に手を振ってくれる子どもたちの姿に元気をもらい、清々しさややりがいを感じることも、責任感も強く感じています。現在は、若い世代の参加も増えつつあり、これから子どもたちの安全と地域の防犯など、「安全で安心して生活できる吉富町」の実現に向けて頑張っています。



平成23年全国地域安全運動
ポスターと標語を募集します！

課題

- ① 子どもと女性の犯罪被害防止
- ② 住宅を対象とした侵入犯罪防止
- ③ 青少年の万引き防止

※応募資格～問いません

◎作品の規格

◆ポスター

- * 未発表の作品に限ります。
- * 作品の大きさはB3判又はA2判
- * 作品にスローガン(キャッチコピー)の文字は入れないで下さい。
- * 作品の裏面に、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、又は学校名、学年、電話番号を明記して下さい。

《昨年の作品例》



◆標語

- * 未発表の作品に限ります。
- * 郵便はがきか、はがき大のものにタテ書きでお願ひします。
- * 作品には、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、又は学校名、学年、電話番号を明記して下さい。
- * 応募は一枚のはがき(用紙)に1点のみお書き下さい。(応募数に制限はありません)

《昨年の作品例》

- ・「地域の子 目をかけ気にかけて 声かけて」
- ・「戸締りの 最後の力ぎは 地域の目」
- ・「どの子にも そそぐ愛の目 地域の輪」

◆送付先

〒812-0857

福岡市博多区東公園7-7

福岡県防犯協会連合会

092-633-3321

◆締め切り

平成23年5月31日(火)

※送付先事務局へ必着のこと

◆入賞決定と発表

- 応募作品の中から、最優秀作品は「安全安心まちづくり県民の集いふくおか」で表彰するとともに、入選作品を全国防犯協会連合会へ応募し、さらに選ばれたポスター・標語はポスター化して、全国各地に広く掲出します。
- 最優秀作品は、本広報紙「防犯ふくおか」等で発表します。
- 入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。(お名前、市町村、職業あるいは学校名、学年を公表します。)
- 入賞と表彰

- ポスター・標語とも各課題ごとに表彰
- 最優秀賞 1名 表彰状及び副賞・記念品
- 優秀賞 若干名 表彰状及び副賞・記念品
- 佳作 若干名 記念品
- ※全国防犯協会連合会での最優秀賞者は東京で表彰されます。

